

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年12月26日

【会社名】 OBARA GROUP株式会社

【英訳名】 Obara Group Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小原康嗣

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 神奈川県大和市中央林間三丁目2番10号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社は、平成23年7月25日の取締役会決議及び平成23年8月26日開催の臨時株主総会の承認に基づき、平成23年10月3日付けで、会社分割により分社化して持株会社体制に移行することといたしました。当該分割に伴い、会社名がOBARA株式会社(英訳名 OBARA CORPORATION)からOBARA GROUP株式会社(英訳名 Obara Group Incorporated)に、代表者が持田律三から小原康嗣へ変更となっております。また本店所在地を神奈川県綾瀬市大上四丁目2番37号から神奈川県大和市中央林間三丁目2番10号に変更しております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 小原康嗣は、当社の第53期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。